

令和7年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年7月8日（火）

場 所 大泉小学校

出席者 教育委員会 教育長 三浦 康彰

同 委員 小林 三保

同 委員 仲山 英之

同 委員 岡田 行雄

同 委員 森山 瑞江

議題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和7年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 練馬区立幼稚園検討委員会の設置について
- ③ 練馬区立軽井沢少年自然の家の指定管理者の選定について
- ④ 練馬区立武石少年自然の家の指定管理者の選定について
- ⑤ 練馬区立平和台図書館の指定管理者の公募について
- ⑥ 練馬区立平和台児童館および練馬区立平和台児童館学童クラブ指定管理者の選定について
- ⑦ 練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ指定管理者の選定について
- ⑧ 令和7年度イングリッシュキャンプの実施について
- ⑨ 令和7年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ⑩ その他

4 視察

(1) 大泉小学校における授業

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時14分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|-----------------|--------|
| 教育振興部長 | 佐川 広 |
| 教育振興部教育総務課長 | 杉山 賢司 |
| 同 教育施策課長 | 竹岡 博幸 |
| 同 学務課長 | 竹内 康雄 |
| 同 学校施設課長 | 柴宮 深 |
| 同 保健給食課長 | 渡辺 雅昭 |
| 同 教育指導課長 | 佐藤 永樹 |
| 同 副参事 | 佐藤 勝也 |
| 同 学校教育支援センター所長 | 村瀬 美紀 |
| 同 光が丘図書館長 | 小原 敦子 |
| こども家庭部長 | 関口 和幸 |
| こども家庭部子育て支援課長 | 脇 太郎 |
| 同 こども施策企画課長 | 河野 一真 |
| 同 保育課長 | 岡村 大輔 |
| 同 保育計画調整課長 | 山口 裕介 |
| 同 青少年課長 | 横山 亜規子 |
| 同 子ども家庭支援センター所長 | 橋本 健太 |
| 同 在宅育児支援担当課長 | 小島 芳一 |

教育長

ただいまから令和7年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は大泉小学校の皆様にご協力をいただき、家庭科室をお借りして、出前教育委員会を行う。本日は案件の最後に授業をご視察いただくのと、午後1時20分から体育館で児童の皆さんとの意見交換会を予定しているのでよろしくお願ひする。

学校なのでマイク設備がない。委員の皆様、それから部課長におかれでは、通常よりも少し声を張ってご発言いただければと思う。

案件表にそって進める。本日の案件は陳情1件、協議1件、教育長報告9件である。

その後、視察となる。

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情【継続審議】

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について【継続審議】

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件1件についても本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

3 報告

(1) 教育長報告

① 令和7年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、教育長報告である。本日は9件ご報告をする。

案件の①番についてお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

本件について委員の皆様のご意見、ご質問があればお願ひする。

仲山委員

4ページの答弁の（4）の最後の部分である。「統合・再編により通学距離が区内で最長になること、それから保護者からの強い要望を踏まえて実施するものであり」という、保護者からの強い要望を踏まえて実施するものであるというところをもう少し詳しく教えていただけないだろうか。

教育施策課長

この豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては1月に説明会をやらせていただいて、そこでまた、さらなる説明会のご要望を踏まえて、3月に説明会を実施した。そのような説明会の中で、私どもは本来、統合に関しては基準とする距離、直線距離2キロというものを定めてあるけれども、十分徒歩で通っていただける距離ということで設定してあるとご説明した。そうは言いながらも、例えば重い荷物を持って通学する、もしくは通学の時間をこれまでより要してしまうということがあります、そのようなことが軽減できないか、せめて自転車通学については認めてほしいというご要望を頂いた。そのようなご要望があったので、改めて検討して、自転車通学ができるように措置をしていくと説明会でご説明した。

仲山委員

今の話と少し関連するのだが、3ページの質問の（5）である。

「区教委は、地域から出された声を受け止めようとせず」、「ゼロベースから広く話し合いを行い、計画もそれに合わせて根本的に見直していく姿勢が求められる」という質問があつて、その質問を受けて、（5）の5ページの一番上のところに書いてあることだが、「今後、様々なご意見を踏まえて、実施計画の策定に向けて進めていく」とある。計画の策定に向けて進めていくだけでは、まだ決まったわけではないわけである。そのため、これはあくまで案なので、まさに今、広く話し合いを行っている最中だという認識でいいのかと思う。先ほどの自転車通学に関してなのだが、「強い

要望を踏まえて実施するものであり」と書いてあるのだが、これはまだ実施ではなくて、そのような方向の案として入れるというのが正確な言い方になるのだろうか。

教育施策課長

まず、(5)のご質問に関してはゼロベースで検討してほしいということであった。これに関しては、4ページの(5)の答弁のところで記載しているとおり、これまで私どもは令和5年度に策定した基本方針に基づき、今回は実施計画ということで対象校を選定してきたということである。現在、そのような段階を踏みながら私どもは計画素案を策定して、これに関して保護者の皆様方、地域の皆様方にご理解いただけるように、説明会など、もしくは個別対応ということで進めているところである。

そのため、今後、私どもも先ほどの自転車も含め、このようなご要望を踏まえて計画案というものを策定の上、また教育委員会や区議会にご報告の上、精査していく予定ではある。

したがって、現在、案ではあるけれども、自転車通学に関しては、説明会で強い要望を頂いた。そのため、案にする段階では実施していくということを記載したいと思っており、また実施に向けて取組は進めていきたいと考えている。

小林委員

小中学校の安全対策について質問なのだが、今、不審者対応の避難訓練もされていると記述があるとおり、私も近隣の不審者対応の避難訓練を見学させていただいたことがある。20分休みやお昼休みなどに校庭に不審者を装った先生が入って、皆が逃げて大人が棒で制止するような訓練を見たことがあったのだが、立川の事件のように1つの教室、閉鎖された空間での訓練はされているのかということ、また、不審者訓練は不審者役が先生なので子供たちも先生だと分かっているではないか。

ただ、ニュースでも見たのだが、立川のときのような閉鎖的な空間だと、訓練なのか、それとも本当に起きた事件なのかと最初迷ったという児童のコメントが載っていて、確かにそうだと思った。もし閉鎖された空間で事件が起こったとき、それを訓練でやっているのかと、訓練としてやっていないのであれば、子供たちがいち早く外の大人に、周りのクラスに危険を知らせる方法のようなものは何か対策を取られているのかを聞きたい。

教育総務課長

学校安全対策ということで2つのパターンがあるかと思っている。学校独自に安全対策という講習会のようなものを子供たちに行うパターンと、また教育委員会として私どもの職員の中に警察のOBの方がいらっしゃる。その方を通じて、子供たちに安全対策というような出前授業のようなことを実施している。

その中で、今、委員からお話があったとおり、例えば、どこの教室から入ってくるか分からぬといいうシーケレットにした訓練をするなど、あとは、いつもの先生とは違う、警察官が不審者となって子供たちを追いかけ、どこに逃げるのかというような訓練を学校と協議をしてやっているという実情もある。

そのため、私どもとしては学校で自主的に取り組んでいただくほか、今回の立川の事件を受けてもそうなのだが、こうした警察のOBの方による訓練もぜひ活用していただきたいということで周知をしている。

岡田委員

私も1ページの安全対策について少しお尋ねしたいのだが、この前、大泉中に土曜日にお伺いして、ちょうどその日は授業があった日で先生方もいたのだが、結論から言うと、非常によかったですというお話を申し上げたい。私はセミナーハウスをお借りすることになっていて、何人かの方と待ち合わせのために正門のところで30分ほど不審者のようにうろうろしていたのである。すると、若い先生方が私を見かけたびに挨拶をしてくる。「こんなちは、何かご用ですか」と。会うたびに声をかけられて、今はこういうわけで待ち合わせをしているのであるというお話をした。

私の経験で申し上げると、今までいろいろな不審者が子供たちに傷害を負わせたときに、それをやるかやらないかの瀬戸際は先生方、それから職員の不審者に対する声かけ、来校者に対する声かけが非常に大事だと言われていたし、私も本当にそう思っていた。大泉中のその若い先生方の対応を見ると、すごくよくやっていらっしゃるという感じで受け止めていた。

ただ一方で、大泉中は非常に意識が高くやっていらしたのだが、全ての学校がそうではなくて、ほかの学校は正門に鍵もかかっておらず、そのまま中に入れるような状況の学校もあって、学校の状況によって様々なのだろうかと思ったわけである。

そのため、このような機会にぜひ、大泉中ののような事例もお話ししていただきながら、再度そのようなことも徹底していくというのが防犯上、すごく大切なことではないかと思うのだが、その辺りの徹底の状況についてお話を伺いしたい。もちろん防犯カメラなども非常に大事なのだが、基本は教職員の来校者に対する声かけ、それが非常に大事だという認識が私もあるもので、その辺りはいかがだらうかという質問である。

教育指導課長

今、委員から頂いたご意見そのままだと思う。やはり、この事件を踏まえて安全対策のマニュアルの見直しということで、もう一度確認をしていただきたいということで、即日通知もしたところである。

また、本日は生活指導主任を集めて主任会を行っている。その中でも警察の方に来ていただき、再度この安全対策についてご指導いただいている。人による対応であるので各学校による、人によって対応の仕方がまちまちなところは事実でもあるが、同じ対応ができるように今後も指導を続けて、継続して取り組んでいきたいと思っている。

森山委員

7ページの(4)、タブレットでの画像や情報が流出する、いじめ目的などが出てるが、このようなことが小学生であるのかということは本当に大変ショックなこ

とだと思うのだが、その答弁で次の8ページに「区ではSNS練馬区ルールやタブレットに関するガイドラインを通して」と書いてあるが、SNS練馬区ルールとはどのようなものなのだろうか。どこにどのように説明してあるのだろうか。

教育指導課長

まず、東京都のSNSのルールという東京ルールがあり、それを練馬区バージョンに修正して、各家庭、そして生徒に配布しているところである。また、ホームページ等でも各学校でSNSルールをつくると定めている。

また、タブレットを使って、許可なく人の画像を撮ってしまったり、ほかの児童生徒と共有してしまったりということが発生している。こうした事案が発生した場合には、まずはご家庭のほうに必ず連絡し、相手にしっかりと説明をした上で消去し、対応している。

大きいじめにつながるというところにはまだないが、他区の状況も踏まえて、このようなことが今後、拡散されていくことが予想されるので十分気をつけていかなくてはいけない。しかも、どんどん情報が広がっていく恐れがあることから、しっかりと対応していきたいと思っている。

教育長

ルールの内容はどのようなものなのか。

教育指導課長

まずは、送り方や共有の仕方など、タブレットの使い方である。大きく分けると、ルールとマナーになる。これはやってはいけないこと、または、このように気につけなくてはいけないこと。または自分で撮るときでも相手を撮ってしまわないようになどである。

一番は拡散に関することがある。むやみに他人と画像や情報を共有しないことである。内容、言葉、人とのコミュニケーションのときにも、言葉だから書いていいということではなく、言葉でもやはり相手のこと、人権を意識して相手が傷つくような言葉を使わないなど、一つ一つのルールが発達段階に応じて明記されている。

仲山委員

今のところに関係するのだが、昨年度、練馬区は性暴力防止のためのプログラムをつくったが、それが今、実行されていると思うが、何か意識が変わったという気配が何か感じられるところがあれば少し教えていただきたいのだが。

教育指導課長

まず、研修プログラムと教育プログラムを実施している。研修というのは教員に対する研修、そして、教育というのは保護者、また、児童生徒への教育ということである。

研修については全教職員やっているが、その効果はまだ分からず。確実にこのよ

うになったということは言えない。ただ、児童生徒、そして保護者の意識が高まったということは確実に言える。

そのため、教員に対して、また学校に対して少し不安に思ったり、不審に思ったときに、少しこれはおかしいのではと言って言葉、声にしてくれる児童生徒が増えたこと、また学校の対応、先生方の対応において、少しおかしい、やめてほしいと思ったときに学校に、また教育委員会にご連絡いただける保護者が増えたということで、アンテナが高くなったということは効果としてあると感じているところである。

仲山委員

そのような意見に関してはどのようにフィードバックされているのだろうか。

教育指導課長

頂いた意見については、すぐ校長に確認をして、先生の行動、また学校の対応について必ず確認をし、その保護者にフィードバックしたり、学校から保護者、または児童のケアをしていただくように依頼をしている。そこからまた大きな事件、事故にはつながってはいない。

岡田委員

私も7ページのところを少し質問させていただきたいのだが、答弁の(2)のところである。少し前置きを申し上げると、私の所属しているNPO法人を通して大学教授監修の動画資料を見るようにという連絡が来て、私も早速、拝見した。非常によくできている。私もその動画を見て改めて勉強になったところもあるし、子供たちが使っている教科書の中身にも沿っているようなところもあった。

これがいろいろなところで活用されている。いろいろなところというのは恐らく、今お話をあった先生方の研修や、それから子供たちに見せたりなどということになっていると思うのだが、先ほど申し上げたように、私の所属しているNPOなどもそなで、いろいろな方たちがこの動画を見られるようになるといいと思った。

それでお尋ねしたいのは、教員研修で使うというのは分かったのだが、例えばNPO、そのほかにどのようなところの方たちまでこれを見ることができるのかということを少し教えていただきたいと思う。せっかく作ったのでどんどん広めていただければという気持ちでいる。

教育指導課長

現在、ビデオは2種類あって、まず教員に対する研修のために作ったものである。こちらは助産師等の講演、約1時間以上かけてお話しいただいたものを編集したものがある。そして、子供に対する授業で使うためのプログラムがある。現在のところ助産師が子供用に作ってくださったものについては、中2を対象にした「いのちの授業」で使っており、この授業は保護者の参観が可になっている。積極的に保護者を呼んでいるので、そちらでご覧いただくことはできるが、ただ、今のところ、区のホームページまたは学校のホームページで公開はしていない。

また今後、これの在り方については、今年度から始めたものであるので、状況について確認させていただきながら、今後の対応について考えさせていただくので、そのときにまた広く公開することも視野に入れて検討していく。

教育長

教員向けはビデオ形式になっているけれども、「いのちの授業」、これはスライドを見ながら助産師がその場でお話をしていく形式のため、まだビデオにはなっていないということなのか。

教育指導課長

そうである。

教育長

私も拝見させていただいた「いのちの授業」は本当に踏み込んだ内容である。ただ、子供たちはそれを本当に真剣に受け止めて聞いているというのが非常によく分かるので、この取組を進めていくと、やはり教員の意識も変わってくるのではないかと感じた。始めたばかりなので、それをまたプラスアップできるように外部の有識者のお話なども入れながら取り組んでいくことになろうかと思う。

岡田委員

ぜひ進めなければと思う。

仲山委員

10ページの答弁（4）の上から2行目である。「近年、病気による欠席者数が増加している」というところだが、ここをもう少し詳しく教えていただけないだろうか。

教育振興部副参事

長期欠席については具体的な数字は公表していないが、不登校の数とは別に長期欠席という数を調査には上げている。主に長期の入院、それから通院等により欠席したものになる。近年、この数字が増えているということについて、不登校の数字とは別にご紹介した。

仲山委員

どうして増えているかということに関してはなかなか分からぬかもしれないけれども、何か分かっていることがあれば教えていただきたい。

教育振興部副参事

令和4年度の調査と令和5年度の調査において、この長期欠席の数が増えている。この間、コロナ禍もあったので、いわゆる病気欠席が増加していた。

仲山委員

それで長期欠席の場合、学習に関してはどのように対応しているのだろうか。

教育振興部副参事

長期欠席の子供についても、また、不登校の子供についても学習の保障に関するこ^トについては同様である。具体的には学校から当該家庭にご連絡をし、現在の学習状況をお伝えしたり、また、課題をお渡しするなどして学習してもらっている。

② 練馬区立幼稚園検討委員会の設置について

教育長

次の報告の②番について説明をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見やご質問があればお願いする。

森山委員

園児保護者等に対するアンケートを昨年12月に実施されているようだが、この回答はどのようなものか内容について少し教えていただきたい。

学務課長

いろいろな項目をお聞きしたが、まず、区立幼稚園を選択された理由はどのようなものだろうという項目、また、それ以外にも区立幼稚園の機能に関するこ^とと、例えば3年保育や預かり保育に関する質問項目も用意をしている。

また、区立幼稚園の預かり保育の状況についてもお聞きして、利用したいかどうか、また、預かり保育の終了時間等についても、どのような時間帯がよろしいのか、そのような項目になっている。

岡田委員

このリード文の上から4行目のところの「区立幼稚園の現状や取り巻く状況の変化を踏まえた課題等の議論を進めてきた」ということがある。それで、課題を議論してきたということなので、例えばどのような課題が挙がったのかというのを教えていただければと思う。

学務課長

大きく課題は3点ある。1つは、冒頭にも申し上げた園児数の減少である。やはり

少子化の進行、また保育需要の増加によって、区立幼稚園の園児数が今年の5月1日で見ると123名になっている。これは令和3年度だと209名であったので、200名から120名と、かなり園児数が減少してきているというところである。

課題の2つ目としては障害児の受け入れ数、割合についてである。ここ数年、障害児の受け入れについては大体40%ほどという形で推移している。参考までに、今年の5月1日現在だと3園で39.8%ということで、4割は若干切っているけれども、障害児のニーズというのが相当あるということは把握している。

また、3つ目の課題は区立幼稚園が早期の段階から保護者の相談ニーズにどう対応できるのかである。やはり、子育て世帯への支援、相談体制を充実していくかなくてはいけないこともこの検討委員会の中で課題として挙げられた。

岡田委員

今、最後の相談体制の充実ということなのだが、子育て世帯の相談体制というのは非常に大事だということは分かるのだが、幼稚園で具体的に行う相談体制というのは、例えばどのようなことが考えられるのか教えていただきたい。

学務課長

区立幼稚園に在園されている園児の保護者からの子育て相談というのがまず挙げられた。内容としては、今後の小学校への就学に向けたお子さんについての相談が挙げられた。やはり、先ほど申し上げたように、障害のあるお子さんが多いということなので、今後どのような進学を勧めるべきかという相談は当然出てくるかと思う。

また、地域の方々との関わりとして、園児のことには限らず、地域の相談拠点としての役割も担っているため、心配事があれば保護者の方に幼稚園へお越しいただき、幼稚園でお話を伺いし、適切なアドバイス等もできるような体制をさらに拡充する必要があると思っている。

- ③ 練馬区立軽井沢少年自然の家の指定管理者の選定について
- ④ 練馬区立武石少年自然の家の指定管理者の選定について

教育長

続いて、報告の③番について説明をお願いする。④番についても関連する案件となるので、続けて説明をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

報告の③と④についてご質問、ご意見があればお願いする。
よろしいか。よろしければ、本件については終了する。

⑤ 練馬区立平和台図書館の指定管理者の公募について

教育長

続いて、報告の⑤番について説明をお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の方のご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

複数の法人等により構成された共同事業体というのはどのようなものなのだろうか。

光が丘図書館長

今現在、小竹図書館でも実際に運営をしていただいているのだが、図書館の専門業務と清掃などの業務を行っているような事業者が一緒に組んで指定管理者の業務を行うというのが共同事業体である。

仲山委員

評価基準のところなのだが、やはり子供たちに接する場所なので、今、問題になっているような性暴力に関する事件などが起きては絶対にいけない場所なのだけれども、そのようなことに関して信頼できる団体かどうかをこの評価基準で見ることができるのだろうか。

光が丘図書館長

まず、団体の審査の組織体制の中で個人情報及び情報セキュリティーなどでもどのような状況かというところがまず一つあるかと思っている。あとは6の利用者への対応というところで、やはり人権への配慮というところで確認をしていきたいとは思っている。

その他、団体が実際に運営している施設について、職員が1時間に1回ほど館内を見回ったりして館内の状況を把握していきたいと思っている。

事業者に関しても、何か過去にそのようなことがなかったのかというの提案をしていただく中で確認をしていきたい。または、そのようなことがなかったかということはプレゼンテーションなどで確認はしていきたいと思っている。

森山委員

今すぐということではないのだが、東京都の障害者の雇用率は全国ワースト1位である。そのため、このようなところで公募される場合は、なるべく指定管理者とし

ての事業体が障害者雇用をしている、1%や2%でもいいのだが、そのような視点の業者を取り入れるということも今後考えていただければと思う。

光が丘図書館長

応募団体によっては企業全体で障害者を雇用しているということは報告を受けている。また、図書館によっては実際に障害者の雇用を行っており、配架または本を受け入れるときの作業的なことで実際に障害者1人、またはたまに2人雇用しているということを私どもも報告を受けているので、応募の際にはその辺りを確認していきたいと思っている。

- ⑥ 練馬区立平和台児童館および練馬区立平和台児童館学童クラブ指定管理者の選定について
- ⑦ 練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ指定管理者の選定について

教育長

続いて報告の⑥番について説明をお願いする。⑦番についても関連する案件となるので、続けて説明をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

この2件について、ご質問、ご意見があればお願いする。
よろしいか。よろしければ、本件については終了する。

- ⑧ 令和7年度イングリッシュキャンプの実施について

教育長

続いて、報告事項の⑧番について説明をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、何かご質問、ご意見があればお願いする。

仲山委員

費用がどのくらいかかるかということと、経済的理由で参加できない方が出ないように何か補助をされているのか、そのことに関して教えていただきたい。

保健給食課長

費用の細かい額までは記憶していないが、数万円程度負担をしていただいている。

費用負担が厳しいご家庭、就学援助や生活保護を受給されているご家庭について
は費用はそちらから出るので、実質かからないという形になっている。

仲山委員

そのようなご家庭は費用がかからないという連絡は、どのように家庭に連絡が届くのか。

保健給食課長

各機関や学校から個別に連絡する。

教育長

基本的にかかる費用はベルデでの食事代とバス代ということか。

保健給食課長

そうである。

森山委員

外国人英語講師という人はどのように選んでいるのだろうか。どのような方なのか。

保健給食課長

イングリッシュキャンプの事業全体を今回については英会話教室のNOVAホールディングスが担当している。NOVAホールディングスのほうで英会話の講師を統括している。その中から、他の自治体で同じようなイングリッシュキャンプを実施している自治体があるので、過去にそのようなところでキャンプでの経験がある講師、かつ、児童生徒のアンケートの評価が高かった講師の中から選定していただいて、派遣していただいているという状況である。

森山委員

やはり今、先ほどもタブレットで写すなどいろいろな事件があるから、このような外国人の講師についてもいろいろ契約をきちんと結ぶなど、何かそのような取決めをしていただければと思う。

保健給食課長

委託事業者のほうでも選定に当たってはかなり厳格な選定をしていただいている。
当然、登録している講師の中で過去の評価が高いところ、また、実施に当たつ

ては事業者の方に誓約書を当然出していただくことと、あとは社内研修によってイングリッシュキャンプの目的や子供たちの安全を守るための対応を研修しているなど。当然、人権に配慮するなどの研修も個別に行うように事業者とは話をしている。

岡田委員

先ほどのご説明で参加率が毎年上昇してきているというお話を伺って、よかったです。高いところが97%ということだったと思うのだが、逆に低い学校というのは何%程度かというのを教えていただけないとありがたいのだが。また、その場合は何か理由があるのかどうかというのをもし把握していたら教えていただければと思う。

保健給食課長

参加率の低い学校では大体60%程度である。詳細な理由については把握していないのだが、夏休み期間中ということで、学校の行事や部活動で参加が難しい生徒がいると考えている。

岡田委員

実施時期を見ると7月21日から8月8日ということで、しかも1年生なので入学して新しい人間関係を1学期過ごした後、この宿泊行事を通してやることについては大きな意味があると思う。しかも、これが英語を使って2泊3日の生活をするということで、英語に関する力も高まるかと思う。最後に少しお尋ねしたいのは、4回やってきて子供の感想や効果など、その辺りをもし把握していらっしゃったら、簡単で結構なのだが教えていただければと思う。

保健給食課長

生徒から毎年アンケートを取っており、そこで頂いている評価としては、英語が苦手だったが好きになった、異文化を学べた、これから外国に行っていろいろな国の人と交流したいと思っている、また、将来、英語を使った仕事に就いてみたい、あとは、ダンスの発表などがあるので、そのようなところで発表することへの嫌悪感や恥ずかしさがなくなったといったお声を頂いている。

⑨ 令和7年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について

教育長

続いて、報告事項の⑨番についてご説明をお願いする。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様からこの件に関してご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

派遣生徒はどのように決めるのかということと、どの程度の英語が話せるレベルの人を選ぶなど何か基準があるのかどうかということに関して教えていただきたい。

教育振興部副参事

派遣生の選抜については各中学校にお願いしている。こちらからは具体的に資格、能力等については定めていない。しかし、学校の選抜において、例えば英語でのやり取りについて面接を行ったり、作文により意思を表示させたり、また、日頃の学習や生活面の様子などを鑑みて総合的に判断していただいている。

仲山委員

事前研修会というのはどのようなことをするのだろうか。それで、何日間か用意されているけれども、1人の生徒はこのうちのある日だけ行けばいいのか、これを全部行くのかということに関しても教えていただきたい。

教育振興部副参事

事前研修については、まず英会話研修をする。また、現地で日本のことを見学したり、オーストラリアのことについて尋ねるような学習についても行う。さらに、先ほど、さよならパーティーというものをご説明したが、このパーティーで行う出し物、歌などの練習などについても行われている。

また、基本的には一部分だけ参加すればいいというものではなく、研修に全て参加できる方が応募の条件となっているので、派遣生徒は全ての研修に参加している。

教育長

ちょうどこの時期に最後の部活の大会があったり、あとは定期考査があったりなどして、その合間に縫ってこれに参加するというのは結構ハードである。

仲山委員

さよならパーティーの出し物とはどのようなものなのか。

教育振興部副参事

例えば昨年の例で申すならば、伝統的な日本文化紹介ということでかるたやけん玉であったり、折り紙や習字であったり、そのようなものを披露し、現地の方に体験していただけるような要素を含めて行った。また、日本の歌を全員で歌ったり、武道ができる方を紹介するなどしている。

小林委員

こちらは選ばれた子供たちは中学校33校なので各校2名で66名なのは分かるのだが、これは行きたいと言った先生が行けるのか、輪番制で来年は何々学校の先生だとなるのか。この10名の先生はどうやって決めているのか。

教育振興部副参事

引率の先生方の選抜については、まず小学校と中学校の校長会からそれぞれ2名の方を選抜いただいている。また、中学校の教育研究部より英語部から2名の先生、養護部から1名の先生、そして小学校の教育会外国語活動部から1名の先生、さらに公募として2名の先生をそれぞれ募集した。

教育長

委員の皆様からその他で何かあるか。よろしいか。

事務局からその他の報告で何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

この後は授業視察のため、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とする。